

# 令和4年度食品の試験検査実績（最終）

## 1 目的

県内で製造された食品及び県内を流通する食品等について、規格基準、表示基準等に基づき収去検査することにより、違反食品、不良食品の排除に努め、もって県民の食生活の安全を確保する。

## 2 試験検査計画・実績

検査項目	対象食品	検体数 累計	令和4年度 検査計画数	基準不適合数 累計
成分規格、添加物、微生物等 規格基準検査	国産一般食品	990	1,146	2
	輸入一般食品	445	378	2
添加物表示検査	国産一般食品	517	543	2
	輸入一般食品	247	143	1
残留農薬	県内農産物	75	75	0
動物用医薬品	輸入食肉、牛乳等	60	60	0
遺伝子組換え食品	輸入トウモロコシ、 大豆、米加工品等	60	60	0
放射性物質	県内産農畜水産物	60	65	1
	県内流通食品	150	145	0
カビ毒	香辛料	8	8	0
貝毒	浜名湖産貝類	4	10	0
水銀	県内水揚げ魚介類	12	12	0
アレルギー	一般食品	110	110	1
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	一般食品 (加熱せず喫食するもの)	1,054	975	1
動物用医薬品、残留農薬等 (食肉衛生検査所検査分)	県内と畜食肉	168	161	0
衛生規範を参考とする E.coli検査	県内加工食品	120	109	0
合計		4,080	4,000	10

### 参考) 検査に基づく基準不適合及び措置内容

(令和4年度)

No	食品名称	内容	処分等	検査 実施月
1	アイスマルク	規格基準違反 (大腸菌群陽性)	廃棄命令	5
2	ゆでだこ	規格基準違反 (腸炎ビブリオ陽性)	指導、改善確認	5

3	釜揚げしらす	規格基準違反 過酸化水素（殺菌料） 検出値0.005g/kg （基準値0.005g/kg未満）	指導、改善確認	6
4	釜揚げしらす	食品表示法違反 添加物（過酸化水素）の表示欠落	指導、改善確認	6
5	菓子	食品表示法違反 （アレルギー（乳）の表示欠落）	指導、改善確認	7
6	菓子	食品表示法違反 着色料の表示欠落	指導、改善確認	9
7	輸入菓子	食品衛生法第12条違反 <sup>※1</sup> TBHQ（酸化防止剤） 検出値0.027g/kg	回収、廃棄命令 （輸入者に対し、 千葉市が実施）	9
8	野生きのこ （富士宮市）	基準値を超える 放射性セシウム検出	引き続き 出荷等自粛要請 <sup>※2</sup>	9
9	ケチャップ	規格基準違反疑い （甘味料（サッカリンナトリウム） 及び保存料（安息香酸）の使用）	東京都あて通報	12
10	ケチャップ	食品表示法違反疑い （甘味料（サッカリンナトリウム） 及び着色料（赤色40号、黄色5号） の表示欠落）	東京都あて通報	12

※1 食品衛生法第12条

人の健康を損なうおそれのない場合として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める場合を除いては、添加物（天然香料及び一般に食品として飲食に供されている物であつて添加物として使用されるものを除く。）並びにこれを含む製剤及び食品は、これを販売し、又は販売の用に供するために、製造し、輸入し、加工し、使用し、貯蔵し、若しくは陳列してはならない。

※2 御殿場市及び小山町の野生きのこについては平成24年11月以降、富士市及び富士宮市の野生きのこについては平成25年10月以降、裾野市の野生きのこについては平成26年10月以降、出荷制限が継続されており、市場に流通することはありません。